

「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」

第2回 懇談会資料

平成24年 8月 27日

石 巻 市

資料 目次

1. プロムナード計画の見直しの方針
2. 第1回懇談会主要意見
3. ルート・拠点に期待される役割
4. プロムナード計画見直し案の概要と
各ルート・拠点の見直し案
5. その他

プロムナード計画の見直しの方針

■プロムナード計画の見直しの趣旨・目的

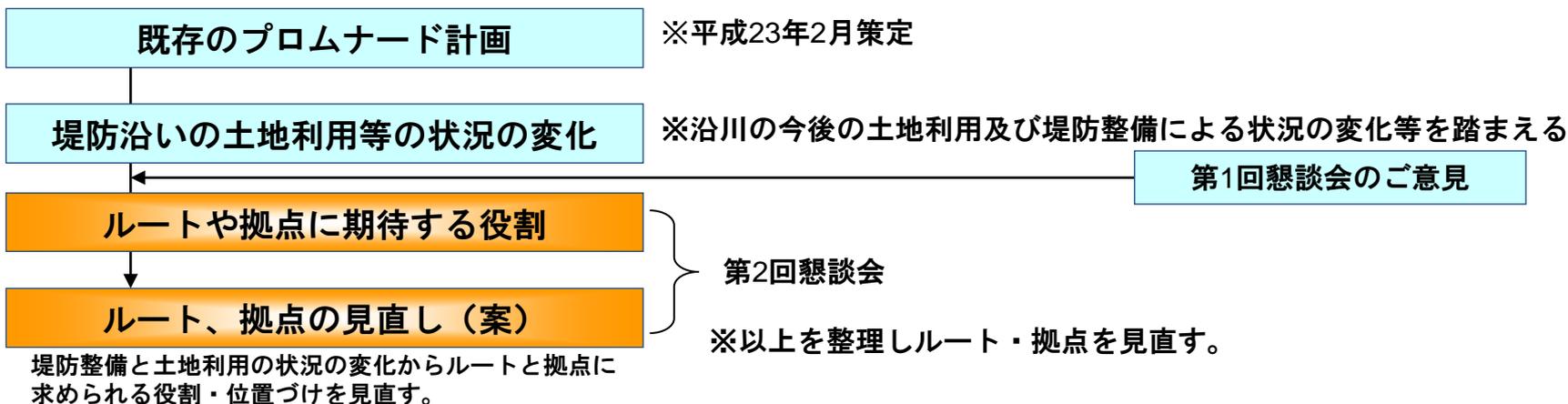
- 復興計画に基づく新たな拠点、活用できる観光資源、復興のまちづくり等を踏まえて、プロムナードのルート・拠点・利活用方策について見直しを図る。
- 災害復旧等により短期且つ集中的に整備される新たな堤防・護岸を活かし、背後のまちと水辺のつながりを生み出し、新たな魅力をもった「まち」を構成する要素の一つとして、プロムナードの具体的な内容を検討する。

■プロムナード計画の見直しの方針

- ・ 既存のプロムナード計画の骨格は継承する。
- ・ 堤防整備を活かした復旧・復興のまちづくりを進めるプロムナード計画の一部見直し。

■第2回懇談会

～ 震災後の状況や復興計画等を踏まえてルートや拠点を見直し ～



第1回懇談会主要意見

個々のルート及び拠点に対する意見

プロムナードの工夫

- ・水辺のルートは、**水辺のテラスに少し幅に変化を持たせる等の工夫**ができないか。
- ・石巻にあった**植種**を考え、**堤防等に植栽**することでプロムナードに変化をもたらすことはできないか。
- ・堤防天端は**サイクリングロード**も兼ねることで利活用を促進したい。

拠点・公園の作り方

- ・拠点として公園をつくることも含めて、**市民と一緒に**なっていくというのが大前提だと思う。

旧北上川河口部の捉え方

- ・**両岸を含めて全地域が石巻湊の公園**という意識で、そこに持っている**歴史文化・産業を活かしたまちづくり**がこの街の再生につながるのではないか。
- ・中瀬だけに集約するのではなく、**中瀬と湊、周辺も結びつけて**考えていくのがよい。

中瀬の公園・構想

- ・中瀬は水辺に近づける貴重な空間であることから、**観光客や市民が水辺に親しむことの出来る空間**として整備していくのがよい。
- ・震災で失われた**石巻市の歴史・文化を集約し、学習・体験できる空間**として整備していくのがよい。
- ・ワークショップ等で**市民が学んだり感じたりしながらシンボリックな歴史・文化を保存・活用するような空間**として構想できないか。
- ・昔の中瀬の桜を思い出すように、**中瀬を何らかの植栽（桜等）で囲む**ようにしたらよいのではないか。
- ・中瀬に来れば石巻の産業が全てわかるというものを作ってもらいたい。

左右岸一体となった堤防の利活用や景観にも配慮が必要である。

文化センター・市立病院

- ・鎮魂の場として、震災を伝えるセンターにならないか。

<凡例> : プロムナード計画の見直し対象の拠点
 : プロムナード計画の見直し対象のルート

 : 新規設定ルート
 : 主な意見（第1回懇談会）

ルート・拠点に期待される役割

堤防沿いの土地利用、各地区の特徴等を踏まえプロムナードのルート・拠点に期待される役割を以下のように整理した。

プロムナードと隣接する土地利用 (石巻市震災復興基本計画)



●観光と賑わい(拠点C)

- ・石巻市の中心市街地
- ・再開発が検討されており、現状はマルシェ等の仮設商業が立地しているが、今後観光振興・にぎわいの拠点としての役割が期待される。

●石巻の歴史と文化の伝承(中瀬及び住吉公園)

- ・水辺に近づける貴重な空間である。
- ・石巻湊の歴史・文化史跡等が周辺に点在しており、右岸の住吉公園・雄島と一体となって、石巻の歴史・文化を集約し、伝承と学びの空間としての役割が期待される。



●日和山は石巻のシンボルの一つであり、眺望や避難等の点でも重要な要素

●鎮魂・祈り・絆、水上交通・水面利用拠点

- ・非可住地として祈念公園とする構想。
- ・鎮魂・祈り・震災アーカイブ・復興支援に対する感謝の場であり、内外からの来訪者の拠点となる。
- ・水上交通の拠点機能を持つ区域が隣接(離島航路発着所、水面利用上の活用)

●産業集積と居住地の隣接するルート

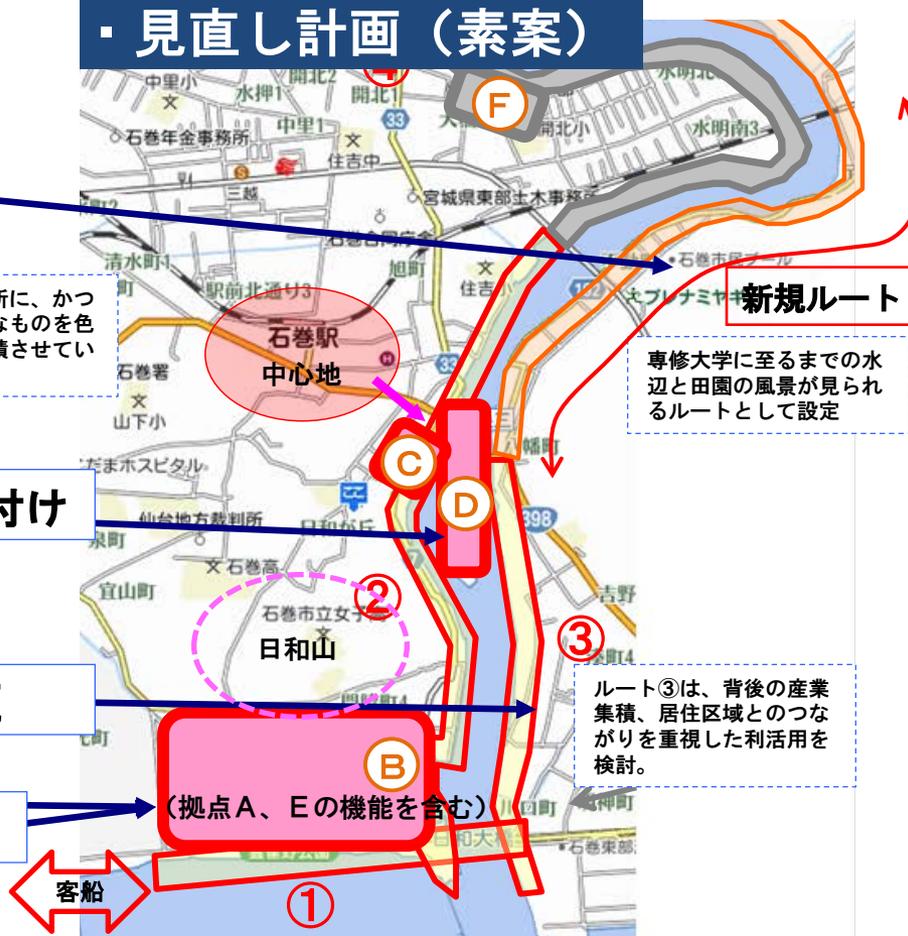
- ・造船所や漁港跡地がある。
- ・産業を集積するエリアと住居エリアが隣接し、職と住の多数の人口が背後に集積することを念頭にプロムナードのルートとして位置づける。

プロムナード計画見直し案の概要

・ 現計画



・ 見直し計画（素案）



求められる機能・役割を以下のとおり設定。

- ・ 拠点B : 鎮魂・祈り、震災の伝承
水上交通結節と水面利用
- ・ 拠点C : 観光とにぎわい、集客
- ・ 拠点D : いしのまきの歴史・文化の伝承、学び
- ・ ルート③ : 産業と居住に隣接する空間
- ・ 新規ルート: ネットワーク拡大

※日和山：市街地～海まで見渡す眺望、避難

各ルート・拠点の見直し案

新たな拠点Bの設定（案） （鎮魂・祈り・絆、水上交通拠点）



- 鎮魂・祈り・震災アーカイブ・復興支援に対する感謝の場
- 離島航路との結節点、マリーナ機能、客船寄港との連携等

「鎮魂」「祈り」「震災アーカイブ」「復興支援に対する感謝」及び「離島航路との結節点」「マリーナ機能」「客船寄港との連携」等
「鎮魂と祈りと絆の杜／水上交通拠点」

拠点の見直し(案)

- ・拠点A（臨港緑地）、拠点B（離島航路発着所）、拠点E（マリーナ）の機能を集約し、新たな拠点Bとして設定する。
- ・拠点Bに求められる機能は大きく以下の2つであり、これら2つの機能が隣接した一大拠点とする。

■公園

- ・震災の記憶を伝承する鎮魂・祈りの公園ができることから、鎮魂・祈り・震災アーカイブ・復興支援に対する感謝をテーマとした空間とする。

■水上交通・水面利用

- ・離島航路との結節点、船舶を係留するマリーナ機能、客船寄港との連携等、水上交通や水面利用の拠点と位置づけ、船のある風景も残る空間とする。

なお、水上交通、水面利用では下記の点に留意する。

- ・離島航路の結節点としての機能を確保する。
- ・川の眺めが見られる視点場を確保し、そこに休憩機能を導入する。
- ・人々が行き交う離島航路発着所周辺にも水辺に親しめる空間として水辺テラスに張り出し型の滞留空間を確保するなど、水際の変化を設ける。
- ・内港地区と周辺を活用し、不法係留対策も兼ねたマリーナ機能を検討する。

新たな拠点B(拠点A・B・E)

「鎮魂」「祈り」「震災アーカイブ」「復興支援に対する感謝」
 及び「離島航路との結節点」「マリナー」「客船寄港との連携」等
「鎮魂と祈りと絆の杜／水上交通拠点」

拠点イメージ

■ 祈念公園

- 追悼と鎮魂の場、震災の記憶の伝承の場として位置づける。
- 公園内には築山等の起伏を設けたり眺望する高台を設置し、避難施設の機能を持たせることが考えられる。
- 鎮魂と慰霊のモニュメントや催事の広場、伝承の施設等が考えられる。
- 地域の絆を深める場所として機能するように、イベント広場や、子供も楽しめる施設も必要。
- 潮風に強い樹種の植樹帯などの工夫をする。

■ 水上交通、水面利用

- 離島航路発着所の整備と合わせて水辺の拠点整備を行う。
- プレジャーボートを収容するマリナー機能を検討する。
- 停泊する船舶や日和大橋や河口などを眺めたりすることができるなどのビューポイントとしても楽しめる場所とする。



広場とモニュメントのイメージ

(北海道奥尻町 徳洋記念緑地公園)

祈念公園

水上交通 水面利用



レクリエーション広場でのイベント等



マリナーイメージ



離島へ定期航路の発着所

利 活 用 方 策

■ 祈念公園

- 3.11の記憶を後世に伝え、震災により亡くなった方の慰霊祭等の開催。
- 鎮魂と祈りの空間として常に開放された空間や施設の立地
- 親と子や、地域の絆を強くすることを目的に、オープンスペースを活用した各種イベントの開催を検討する。
- 築山や高台により、海や川、周辺の眺望も得られるポイント、避難にも活用できるスペースの確保。
- 文化センター等、既存建物の活用も考えられる。



イベント
イメージ

■ 水上交通、水面利用

- 離島航路発着所は、離島への玄関口であるとともに、島から戻ってきた観光客が思い出の品を買いたい求める場所として活用する。また、拠点内に石巻の名産品から土産、絵葉書などを扱う観光センター的な機能も想定する。
- プレジャーボートの収容場所では、船や海洋レクリエーションについて学べる学習会の開催などが考えられる。
- 広場、築山などの工夫や、釣りを楽しんだり、運動を楽しむ場所としても活用する。
- プロムナードを巡る散策等が可能ないように、プロムナードの全体や現在位置がわかるように案内看板やサインを整備する。



水辺での釣りイメージ

看板・サインの
イメージ



イメージ



イメージ

※堤防や水辺の施設等はイメージであり確定したものではありません。
 ※公園は今後、具体的な検討が行われる予定です。

各ルート・拠点の見直し案

ルート①

『雲雀野海岸・日和大橋』の見直し（案）



●住民等や来訪者が海を眺望できる視点場を確保

海に思いを馳せる

「太平洋を眺める潮風のルート」

ルートの見直し(案)

- ・ルート①は、新たな拠点Bと連携しながら、太平洋の眺望を重視した地点を設定する。

なお、ルート①は下記の点に留意する。

- ・新たな拠点Bとの一体的な利用も可能とする。
- ・客船寄港時の来訪者や、新たな拠点Bへの来訪者も利用する散策の場として考慮。
- ・海岸防潮堤防に沿って、海を眺める視点場を設ける。
- ・海を眺める視点場は、祈念公園とも分担して多様な眺望を創出する。
- ・プロムナードの移動を容易とするため、安全を確保してサイクリングロードとして活用する。(ルート①と新たな拠点Bとの移動のしやすさと安全性を考慮する。)